

財政的援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査等の実施期間

平成30年6月28日から平成30年7月19日まで
(説明聴取年月日平成30年7月4日)

2 監査の対象

- (1) 社会福祉法人吉田町社会福祉協議会 (所管:福祉課)
- (2) 一般社団法人吉田町シルバー人材センター (同 上)

3 監査の事項及び範囲

平成29年度に交付された補助金に係る出納及びその他の事務の執行

4 監査等の目的

町が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

5 監査の方法

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行について、各団体に求めた資料及び提示資料を審査するとともに、各団体の代表者及び職員から事業内容、経理内容及び補助金交付関係書類についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。

なお、所管課による補足説明等を実施した。

第2 監査の結果等

各団体についての監査の結果は、後述のとおりである。

1 社会福祉法人吉田町社会福祉協議会

(1) 補助金の概要

ア 補助金の名称

社会福祉法人吉田町社会福祉協議会補助金

イ 補助金の交付内容

補助対象事業名	補助金交付額 (円)
事務局人件費	23,976,404
社会福祉協議会役員及び産業医	4,740,000
相談事業	1,188,651
民生委員児童委員活動事業	1,091,468
福祉団体活動助成事業	4,349,000
合 計	35,345,523

(2) 監査結果

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

2 一般社団法人吉田町シルバー人材センター

(1) 補助金の概要

ア 補助金の名称

吉田町シルバー人材センター運営費補助金

イ 補助金の交付内容

補助対象事業名	補助金交付額（円）
シルバー人材センター運営費	7,341,000

(2) 監査結果

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。